

令和5年度 新潟県立長岡聾学校幼稚部入学者募集要項
令和5年度 新潟県立長岡聾学校高田分校入学者募集要項

新潟県立長岡聾学校
新潟県立長岡聾学校高田分校

令和5年度新潟県立長岡聾学校幼稚部及び新潟県立長岡聾学校高田分校の幼児を下記により募集する。

1 出願資格

- (1) 平成29年4月2日から令和2年4月1日までの間に生まれた者
- (2) 障害の程度が両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、又は著しく困難な程度の者

2 募集定員（本校及び分教室並びに分校）

3歳児、4歳児、5歳児の各学級 若干人

3 選考の方法

「健康診断書」等及び当校が実施する面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

4 面接の日時及び場所

令和5年2月3日（金）午前10時から長岡聾学校幼稚部（本校）で実施する。

5 合格者の発表

- (1) 令和5年2月13日（月）午前10時に事務室前廊下に掲示する。併せて選考結果を郵送する。
- (2) 入学予定者が、保護者等の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」別紙様式（幼）4を提出するものとする。
- (3) 合格者のオリエンテーションは、令和5年2月17日（金）午後に行う。

6 出願手続

(1) 出願に必要な書類

- ア 入学願書〔様式（幼）1〕
- イ 健康診断書〔様式（幼）2の2。また、身体障害者手帳の写し等健康診断書に代わるもの。〕
- ウ 個人調査用紙〔当校所定のもの〕

(2) 必要書類の請求

出願に必要な書類の用紙は、当校で交付する。

(3) 入学願書等の提出

志願者は、必要事項を記入した「入学願書」及び「健康診断書（身体障害者手帳の写し等）」「個人調査用紙」を所定の受付期間内に当校の校長に提出する。

(4) 入学願書の受付期間

令和5年1月16日（月）から1月20日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(5) 受検票の交付

入学願書締切り後、受検票を交付する。

(6) 出願状況の公表

入学願書締切り後、当校の出願状況については、当校ホームページ上に掲載する。

(7) 出願変更

令和5年1月23日（月）から1月27日（金）まで、志願先に提出した必要書類の返還を受け、再び、変更先学校の校長に提出する。

7 欠員補充による2次募集について

選考終了後、幼稚部の各学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和5年2月24日（金）に県教育委員会が発表する。

(1) 出願資格及び出願手続

第1次選考における出願資格及び出願手続と同様とする。

(2) 出願期間

令和5年3月6日（月）から3月13日（月）まで（土・日曜日を除く。）、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日及び場所

令和5年3月14日（火）午前10時から長岡聾学校幼稚部（本校）で行う

(4) 結果の発表

ア 令和5年3月15日（水）午前10時に事務室前廊下に掲示する。併せて選考結果を郵送する。

イ 入学予定者が、保護者等の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」別紙様式（幼）4を提出するものとする。

ウ 合格者のオリエンテーションは、令和5年3月15日（水）合格発表後に行う。

8 その他

(1) 選考終了後、保護者等の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合で、当該者が幼稚部教育を受けることができると判断され、原則として、学校の定員に余裕があるときに限り、入学を許可することができる。

(2) 出願、受検についての詳細は担当まで問い合わせること。

(3) この募集要項は長岡聾学校ホームページでも公開する。（以下のURL及びQRコード参照）

<http://www.nagaokarou.nein.ed.jp/>



【担当】

県立長岡聾学校

教 頭 三村 陽子

県立長岡聾学校高田分校

教 頭 山田 聡

TEL 0258-38-0191

FAX 0258-39-5665